

令和元年第3回定例会 総務文教常任委員会審査記録（第2日目）

- 1 日 時 令和元年9月12日（木） 午前9時58分
2 場 所 市役所 第一委員会室
3 議 題 議第107号 西神納小学校調理場厨房機器購入契約の締結について
4 出席委員（8名）
 1番 鈴木好彦君 2番 高田晃君
 3番 小杉和也君 4番 板垣一徳君
 5番 嵩岡輝夫君 6番 佐藤重陽君
 8番 小杉武仁君 9番 鈴木いせ子君
5 欠席委員
 なし
6 委員外議員
 渡辺昌君 鈴木一之君 竹内喜代嗣君
 木村貞雄君 山田勉君
7 地方自治法第105条による出席者
 議長 三田敏秋君
8 オブザーバーとして出席した者
 副議長 大滝国吉君
9 説明のため出席した者
 副市長 忠聰君
 教育長 遠藤友春君
 学校教育課長 菅原明君
 同課教育総務室長 船山幸文君（課長補佐）
 同課教育総務室係長 中村繩子君
 同課学校施設係副参事 園部裕昭君
 同課村上教育事務所長 五十嵐忠幸君
 同課山北教育事務所長 渡辺律子君
 生涯学習課長 板垣敏幸君
 同課課長補佐 加藤涉君
 同課社会教育推進室長 太田秀哉君（課長補佐）
 同課スポーツ推進室長 永田満君（課長補佐）
 同課文化行政推進室長 吉井雅勇君（課長補佐）
 同課教育情報センター長 大倉佳代君（課長補佐）
10 議会事務局職員
 局長 小林政一
 次長 内山治夫

（午前9時58分）

委員長（鈴木いせ子君）開会を宣する。

○当委員会の審査については、審査日程どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程 第 11 議第107号 西神納小学校調理場厨房機器購入契約の締結についてを議題とし、担当課長（学校教育課長 菅原 明君）から議案の説明を受けた後、質疑に入る。

（説 明）

学校教育課長 おはようございます。それでは、議第107号 西神納小学校調理場厨房機器購入契約の締結についてご説明いたします。財務規則の規定に基づいて、8月8日の日に指名競争入札に付した西神納小学校調理場厨房機器購入について、下記のとおり購入契約を締結するため、地方自治法の・・・

鈴木委員長 課長に申し上げる。もうちょっと大きい声で、マイクをつけてもうちょっとゆっくりお話しください。

学校教育課長 失礼した。西神納小学校のほうの厨房機器の購入について、下記のとおり購入契約を締結するために、地方自治法の規定により議会のほうの議決をお願いしたいものである。契約の概要については、下記のとおりである。1番目、契約の目的、西神納小学校調理場厨房機器購入、2番目、契約の方法、指名競争入札、3番目、契約金額3,102万円、契約の相手先、株式会社サクマと契約したいものである。次ページをお願いする。物品の仮契約書になる。納入期限は、令和2年2月28日である。次のページからは、厨房機器の購入のほうの概要になる。来年4月に予定している神納小学校、神納東小学校、西神納小学校の学校統計に合わせて、厨房機器の入れかえ、更新のほうをお願いするものである。次ページからについては、納入のほうをお願いしたい調理機器の一覧になる。品名や寸法、数量などのほうが記載している。表の左のナンバーのほうのA1からG1までのナンバーについては、次のページの配置図のほうにそれぞれこのようない形で調理機器を配置をしたいというものである。説明のほうは以上になる。よろしくお願ひいたします。

（質 疑）

小杉 和也 教育長に伺うけれども、この一覧が出てきているけれども、この一覧を出すに当たって、調理場の担当者、あと市側、いろいろと業者さんも入ったのかと思うけれども、この辺のところどうやって詰めてここまで細部に出してきたのかというの、教育長はつかんでいるか、そういう流れで。

教 育 長 話し合いが丁寧に行われて、このような契約、配置が必要だということは聞いている。具体的には担当のほうに答弁いたさせる。

学校施設係副参事 これ内容を決めるに当たっては、担当の栄養士さんと、あと事務局、あと学校も含めて数回集まらせていただいて、このような形で決めさせていただいた。あと、なお衛生基準法にものつとてこのような配置がいいのではないかということで決めさせていただいた。以上だ。

小杉 和也 結構後から追加、追加というようなこともたまに出てきていたよね。そういうのが一番心配なのだ。何回も打ち合わせをしたといいながら、後々またこれが必要だったとか、それで追加、追加みたいな形になる場合もあるので、その辺の詰めはちゃんとしっかりと、もうこれ以上出てこないということでおろしいか。

学校施設係副参事 十分に話し合いはしたと思うので、ないということである。

小杉 和也 では、しっかりときょうの答弁を覚えておくので、ぜひ出てこないようによろしくお願いする。以上である。

板垣 一徳 これ、指名競争入札になっているのが何社入ったか。市外の業者も入ったのか、それとも市内だけか。

学校教育課長 学校施設係の副参事に答弁のほういたさせる。

学校施設係副参事 入札の業者については16社を予定、お願ひしたが、そのうち2社が辞退等ということで、入札のほうは14社ということである。地元の業者さんも含めている。以上だ。

板垣 一徳 そうでなくて、市外の業者も入れたのかと。

学校施設係副参事 济みません、こちらのほうちょっと市内、市外というののがはつきりわからないので、調べて後で、後ほど回答させていただきたいと思う。

板垣 一徳 はい。

高田 晃 ちょっと参考に教えてほしいのだけれども、これ合併に伴って厨房、調理場の増築したということだけれども、その一番後ろの略図のどの部分を増築したものか。

学校教育課長 議案の一番後ろにある配置図のほうをお願いいたします。配置図を見ていただいて、ちょっと左側の丸C 1と書いてある機械があるが、どちらのほうのところと、中央側、F 1と書いてあるそこの機械のところを結んだ線から上のほうが今回増築を行っている箇所になる。

(何事か呼ぶ者あり)

学校教育課長 济みません、説明がちょっと不足であった。配置図のほうのC 1とF 1、そして一番右端のE 6と書いてある線を一直線上に結んだ線のページの上側のほうが今回増築の工事を今行っている箇所になる。

高田 晃 この配置図のちょうど上の部分ということか。

(何事か呼ぶ者あり)

学校教育課長 济みません、配置図で説明させていただいてもよろしいだろうか。

鈴木委員長 それで示して。

学校教育課長 配置図のこちらのほうから四角で囲んだ部分が、この部分を今増築している箇所になる。

高田 晃 了解した。あともう一点だけれども、これ納期が来年の2月28日までということで、当然西神納小学校休み中でないから、その辺のその児童への給食の停滞というか、そういうのはないね、入れかえ作業中も。

学校教育課長 今現在西神納小学校の給食については、学校の増改築工事に合わせて、砂山小学校のほうから給食を今年度は運んでいる。

高田 晃 わかった。

佐藤 重陽 ちょっとお願ひなのだけれども、先ほど板垣委員に対して、後で入札の市外、市内もわかるように調べてくる、こういうことだったのだけれども、どうせだったらいつもだとついているのが今回はついていないので、あえてお願ひするならば、入札結果の報告書をそのまんま出していただいたほうがわかりやすいので、どうも話を聞いているとなかなかわかりづらいみたいなので、入札結果表を提出していただければと思う。

鈴木委員長 学校教育課長、できればこれ終わるまでに誰か、どなたか事務の方コピーとってくれるか。

学校教育課長 それでは、資料のほうコピーしてお渡しするようにいたします。
お願ひする。

鈴木委員長 今の入札の件であるけれども、議案に関する資料については、ちょっと総務課と相談して後ほどご回答申し上げたいというふうに思うが、それでよろしいか。
結構だ。

佐藤 重陽 それで結構だ。何かえらい気にしてるみたいだけれども、通常だとある程度の契約だとここに入札結果が落札業者含めて出てくるので、だから今回それがないからこの質問しないといけないので、それを出してもらえば簡単なのかなというだけの話なので。

鈴木委員長 済みませんけれども、その資料というのはすぐ出せるものか、それとも後ほどか。今これ終わるまでには準備できるか、副市長。

副 市 長 それでは、早速今準備してまいりたいと思う、ちょっと協議した上で。

学校教育課長 それでは、今すぐちょっとコピーのほう準備したいと思う。ちょっと・・・
(何事か呼ぶ者あり)

鈴木委員長 総務課と相談して、ではなるべく早く提出願えれば。

学校教育課長 総務課のほうと相談して早期に対応したいと思う。

委員長（鈴木いせ子君）暫時休憩を宣する。

（午前10時14分）

委員長（鈴木いせ子君）再開を宣する。

（午前10時24分）

副 市 長 大変お待たせいたしました。公開実施要綱というのがあるそうであって、それによれば、建築部分においては公開するということであるし、この備品等については、この要綱に基づけば当初からの公開するものには入っていないということで、資料にはなかったということである。ただし、今回求められたので、ごらんのようにごらんいただいているということである。よろしくお願ひする。なお、内容については、課長のほうから答弁いたす。

三田 議長 今副市長がそういう説明あったけれども、出せないものであれば出さないほうがいいし、それきっぱりしておかなければ。要綱残してあるのだったら要綱の中で、そうでないと常々こういう問題が起きるので、しっかり整理しておいてくれ。

副 市 長 ありがとうございました。要綱に基づきながら適正に進めていきたいというふうに思う。ありがとうございます。

学校教育課長 今回西神納小学校の調理場の厨房機器の入札の結果は、お手元にあるように16社で、市内のほうの業者であった。

板垣 一徳 この辞退というのは理解できるが、失格ということはどういうことなのか。何を失格したというのか。

教育総務室長 私も、入札の立ち会ったわけではないけれども、昔契約のほうにいたことあるけれども、こういう失格とつけるのは、入札上不備があつたりということがあった場合にはこういう失格表示をいたす。以上だ。

小杉 武仁 この配置図拝見する中においては、増築部分がかなり大きくなっていくというふうに思う。この施設によって配膳、給食の何名分の給食が提供できるような形になるのだろうか。

学校教育課長 給食のほうの食数については、300食まではつくれるという形である。

小杉 武仁 それで、ここで従事、働いていただける調理師の方々、スタッフの方々というの何名になるのか。要は先ほどと同じで、確かにこの調理器具を恐らく最新なものを入れていただいて、既存のものがないような状態になっているよね、今この配置図見

ると。全て新しいものにかえていくということなのだろうけれども、今までのここで勤めだった民間に委託されている調理業者さん含め、また新たな形でのスタッフ編成になると思うが、その辺は何名になるのかという部分をお伺いしたいのだ。

学校教育課長 4月から給食のほう始まる予定であるけれども、調理業務のほうについては、これから詰めていくうという形で考えている。

〔委員外議員〕

渡辺 昌 今の説明で300食まで可能ということであったけれども、来年4月1日からここ神林小学校になると思うのだけれども、その児童数と、もしわかれれば5年後の入学されることが予想される人数を教えてくれ。

教育長 来年度から令和7年度まで一応予想しているけれども、来年度、令和2年度213人、それから令和3年度217人、令和4年度211人、令和5年度200人、令和6年度206人、令和7年度187人と現在のところ予想している。

渡辺 昌 朝日地区とかに比べれば大分減少率は少ないよう思うけれども、これだけの設備そろえるわけなので、例えば将来的なことも多少は勘案した設備、規模と考えて、その辺配慮した規模なのだろうか。

教育長 校舎建築についても、将来的にもっと学校統合があって、児童数がふえるとか、教室が足りないとか、そのようなことまで見込んで校舎建築はできない。なので、現在来年度から必要な教室の数だけふやしているわけだけれども、調理場に当たっても、この食数は来年度以降できる、300食程度あれば児童数と教員数等で賄えるのではないかという見込みのもとで行っているが、令和7年度くらいになると、例えばだけれども、平林小学校さんも新平林小学校さんも104名、神納小学校さんが187名ということで、仮に2校合せたとしても、300食には行かないでの、将来を見越しているのかとか、そういうことまでうかつな発言はできないが、将来的には神林地区の小学校の給食には対応できるのではないかと考えているところだ。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第107号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

○以上で本委員会に付託された案件の審査を終了し、本委員会の報告を委員長に一任すること決め、閉会する。

委員長（鈴木いせ子君）閉会を宣する。

（午前10時33分）